



山形県公報

令和2年12月11日(金)
第163号
毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則……………(空港港湾課) ……1215

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……1216
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……1217
- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………(森林ノミクス推進課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……1218

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・県産品振興課) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(村山総合支庁建設総務課) ……1219
- 同……………(教育センター) ……1220

規 則

山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第69号

山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

山形県港湾施設管理条例の施行等に関する規則(昭和51年5月県規則第36号)の一部を次のように改正する。
別記様式第1号(1)中

保証契約締結の有無 【 有 ・ 無 】	保障契約証明書等の番号(保障契約証明書等を有している場合)	を
保証契約締結の有無 【 有 ・ 無 】	保障契約証明書等の番号(保障契約証明書等を有している場合)	に改め、
	一般船舶等保障契約証明書	
	難破物保障契約証明書	
	CLC条約証書	
	バンカー条約証書	
	ナイロビ条約証書	

同様式の注書中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

- 2 総トン数100トン以上1000トン以下の一般船舶の燃料油濁損害及び総トン数100トン以上300トン未満の一般船舶の船骸撤去等の費用に係る保障契約に限り、保障契約証明書等を有していない場合の記入事項の欄の①から⑤までの項目を記載することにより、保障契約証明書等に替えることができます。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の別記様式第1号(1)の規定による用紙については、当分の間、使用することができる。

告 示

山形県告示第825号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会医療法人公徳会 南陽市櫛塚948番地の1	くぬぎ荘J棟 南陽市櫛塚908番地	短期入所	令和2.12.1

山形県告示第826号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大江町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 正 清	西村山郡大江町大字十八才甲227番地
同	明 石 永 七	同 左沢478番地
同	阿 部 喜 一	同 月布218番地
同	伊 藤 晃	同 小見239番地
同	高 取 喜 久 夫	同 本郷丙382番地
同	菊 池 慎 也	同 三郷乙570番地の2
同	鈴 木 利 幸	同 本郷己100番地
監 事	渡 邊 厚	同 塩の平95番地
同	最 上 裕 一	同 荻野164番地

山形県告示第827号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大江町土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 正 清	西村山郡大江町大字十八才甲227番地
同	阿 部 喜 一	同 月布218番地
同	高 取 喜 久 夫	同 本郷丙382番地
同	明 石 永 七	同 左沢478番地
同	伊 藤 晃	同 小見239番地
同	鈴 木 利 幸	同 本郷己100番地
同	鈴 木 高 光	同 三郷乙372番地の2
監 事	最 上 啓	同 荻野80番地
同	佐 藤 義 則	同 左沢3001番地の3

山形県告示第828号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林を指定する予定である旨の通知があった。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 保安林予定森林の所在場所

最上郡大蔵村大字南山字木遠田（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(イ) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

字木遠田（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(ロ) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字木遠田（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(ハ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ニ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所

最上郡戸沢村大字蔵岡字角間沢・字前山（以上2字国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

イ 立木の伐採の方法

(イ) 主伐は、択伐による。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部森林ノミクス推進課及び関係村役場に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第829号

次の開発行為は、完了した。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

令和2年11月9日 指令村総建第229号

2 開発区域に含まれる地域の名称

東村山郡山辺町大字根際字前田2194番2、301番10

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天童市中里七丁目4番57号 天童コーポラス103号 金澤 慎也、金澤 優

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業・県産品振興課及び置賜総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに米沢市役所において令和3年4月12日まで縦覧に供する。

令和2年12月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コメリハード&グリーン米沢店

米沢市中田町字道の上参912番

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社コメリ 新潟県新潟市南区清水4501番地1

代表取締役 捧 雄一郎

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,452平方メートル

(変更後) 1,858平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

イ 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 20台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

(変更後) 27台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

ロ 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 0台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

(変更後) 5台（位置については縦覧に供する図面のとおり）

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
株式会社コメリ	午前9時	午後9時

(変更後)

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
株式会社コメリ	午前6時30分	午後8時

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分から午後9時30分まで
(変更後) 午前6時から午後8時30分まで

4 変更年月日

令和3年3月31日

5 届出年月日

令和2年10月15日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和3年4月12日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年12月11日

山形県村山総合支庁長 松 田 義 彦

1 落札に係る物品等の名称及び数量

道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム） 1,386,000キログラム

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県村山総合支庁建設部建設総務課経理係 山形市鉄砲町二丁目19番68号 電話番号023(621)8185

3 落札者を決定した日 令和2年11月13日

4 落札者の名称及び所在地

山形ソルト商事株式会社営業部 山形市流通センター一丁目10番地1

5 落札金額 1キログラム当たり21.5円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日

令和2年10月2日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和2年12月11日

山形県教育センター所長 大 山 慎 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県教育センター研修用コンピューターシステム機器等賃貸借及び保守 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県教育センター総務課 天童市大字山元字犬倉津2515 電話番号023(654)2155
- 3 落札者を決定した日 令和2年11月9日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社オーイシ 村山市楯岡十日町2番16号
- 5 落札金額 27,211,800円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和2年9月29日